

令和3年度  
公立大学法人富山県立大学年度計画

令和3年3月



公立大学法人富山県立大学

## 目 次

第 1	教育に関する目標を達成するための措置	1
第 2	研究に関する目標を達成するための措置	7
第 3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
第 4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	14
第 5	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	15
第 6	自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	16
第 7	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	17
第 8	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	18
第 9	短期借入金の限度額	20
第 10	出資等に係る不要（見込）財産の処分計画	20
第 11	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
第 12	剰余金の使途	20
第 13	その他法人の業務運営に関する事項	21

# 令和3年度 公立大学法人富山県立大学 年度計画

## 第1 教育に関する目標を達成するための措置

### 1 学生の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 県立の大学として、県内の産業、保健及び医療を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、WEB広告の配信や公式SNSの活用など、積極的に情報発信を行い、工学部の再編・拡充や2学部体制となった大学のさらなる認知度向上を図る。
- ・ 引き続き、成長を続ける県立大学の戦略的な広報に取り組む(平成28年度キャッチフレーズ作成「ドンドンマスマス」)。
- ・ 県内をはじめ、より多くの志願者を確保できるよう、引き続き積極的に学生募集活動を行う。
- ・ これまでも定員の拡充や学科の再編等にあわせて入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の適宜見直しを行ってきており、今後も必要に応じて見直しを行う。
- ・ 工学部一般選抜(前期日程)の地方試験会場設置地域(名古屋、長野、大宮)や延伸予定の福井を含めた北陸新幹線沿線地域(上越、金沢、福井等)での大学説明会の開催、工学部中央棟の供用開始にあわせてリニューアルした大学紹介映像の配信やWEBオープンキャンパスをはじめとした様々なメディアを活用した広報、学生募集参与による高校や予備校への訪問など、県外における学生募集広報をより一層充実強化する。また、工学部一般選抜(前期日程)での地方試験会場の設置(名古屋、長野、大宮)もPRしながら、引き続き県外からの志願者の増加に取り組む。
- ・ 優秀な県内入学者の確保のため、引き続き、県内高校推薦枠・特待生制度を推進するとともに、教員による県内高校を中心としたサテライトキャンパス(出張講義、学科紹介)、学長や学生募集参与による県内高校訪問、大学見学の開催に加え、工学部中央棟の供用開始にあわせてリニューアルした大学紹介映像の配信や、従来の対面式及びWEBを活用したオープンキャンパスの実施など、県内高校生や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実強化する。
- ・ 工学部において、優秀な女子学生を確保するため、高校生向け特設サイトでのリケジョのインタビューの発信、大学案内パンフレットへの女子在学生のインタビューの掲載、大学紹介映像の卒業生インタビューへの女性の起用など、引き続き、女子生徒の関心の喚起を行う。
- ・ 令和4年度入学者選抜の実施に向けて、インターネットを利用した出願システムの構築・運用開始に取り組む。
- ・ 工学部において、教員による高等専門学校訪問を行うとともに、令和4年度入学者選抜から選抜方法の見直しを行うなど、県内や近県の高等専門学校からの編入学による入学者の確保に取り組む。
- ・ 留学生の受入促進のため、日本語学校等へ大学紹介パンフレットの配布や、協定先である大学等へ英語版大学紹介パンフレットの配布を行う。また、国費外国人留学生に対する奨学金(渡航費)の助成を行う。

- ・工学部において、学部から大学院（博士前期課程）まで6年一貫教育を意識したカリキュラムを確立しているが、常にその充実を図る。
- ・国の入試改革や他大学の対応状況等について情報収集に努めながら、令和4年度入学者選抜に必要な見直しを行うとともに、令和5年度以降の入学者選抜に向けて引き続き検討を進める。
- ・令和3年4月の大学院博士課程（前期・後期）の再編・拡充を踏まえ、引き続き、多様で優秀な大学院入学者の確保のため、入学者選抜にかかる入試区分、回数、時期、方法などについて確認、見直しを行う。
- ・大学院一般選抜（博士前期課程）夏入試におけるTOEIC、TOEFLの完全導入を踏まえ、引き続き円滑な実施に向けて受験生や関係者への周知活動等に取り組むとともに、他の選抜区分や冬入試におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	期間等
志願倍率（工学部）	5倍台	期間平均
志願倍率（看護学部）	3倍以上	期間平均
入学者県内比率（工学部）	30%台後半	期間平均
入学者県内比率（看護学部）	60%以上	期間平均
工学部卒業生の大学院（修士課程）進学率	40%程度	期間末まで

## 2 教育の内容に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育内容の充実

- ・必要に応じて卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しを行う。
- ・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。
- ・アクティブラーニング（能動的学習）に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。
- ・ものづくりの基礎的技能の習得や技能の向上を図るため、パステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。
- ・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、学会発表等の能力向上を図る。
- ・オンライン授業の効果的な活用やそのための実施体制等について検討し、学生の修学機会を確保する。
- ・各界を代表する講師による学外からのオンライン講義等の実施について検討を行う。
- ・学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し、体系的な履修を促すため、カリキュラムマップを作成し、公表する。
- ・学生が講義の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス（授業計画）の充実を図り、公表する。
- ・工学部において、学部から大学院（博士前期課程）まで6年一貫教育を意識したカ

リキュラムを確立しているが、常にその充実を図る。【再掲】(第1-1)

- ・デジタル化の進展に対応し、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付け、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材を育成するためのカリキュラムの検討を行う。
- ・基礎学力不足の学生に対する1年次の補習的科目(基礎数学等)の実施に加え、大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行っており、これらを引き続き実施する。
- ・学修者本位の教育の実現に向け、カリキュラムの見直しについて検討を行う。
- ・学生団体「地域協働研究会COCOS」が、地域課題について、主体的に、地域との対話等を通じて発見し、解決に向けた考察、行動につなげる活動を促進する。
- ・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。
- ・単位不足者を対象に学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努める。
- ・授業時間外学習スペースや主体的な学習を促すアクティブラーニングスペースの確保など、学生に対する学習支援体制を強化する。
- ・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	期間等
地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計

## (2) 特色ある教育の推進

- ・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))
- ・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材を育成するため、未来の地域リーダーを育成する。
- ・アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))
- ・ものづくりの基礎的技能の習得や技能の向上を図るため、パステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。【再掲】(第1-2-(1))
- ・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1))
- ・環境講演会の開催など、環境教育を実施する。
- ・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組むとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。
- ・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。
- ・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や

技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座等を開講する。また、令和2年度に立ち上げたとやま若手情報技術者勉強交流会を継続し、学生の参加を促し、情報技術者としてのキャリア形成に役立てる。

- ・看護学部では、県内の様々な医療機関等において実施する臨地実習を通して、学生が本県の保健医療福祉の課題について考えるとともに、看護専門職としての自己のあり方を省察し、今後の看護キャリアを考える機会とする。また、臨地実習では、実習先の医療機関等において臨床教授等の称号を付与し、指導体制のさらなる充実を図る。
- ・学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会の充実を図る。
- ・低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOBと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成に取り組むとともに、県外出身学生の保護者に対する富山の情報掲載パンフレットの送付など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。また、県内企業が自己PRする授業の拡充や企業に学生の就職状況に関する情報を提供する説明会の開催などの取り組みを強化する。
- ・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。
- ・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。
- ・科学的根拠に基づいた看護ケアやICTを活用した生活支援、先端医療における看護の役割など、工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組む。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	期間等
地域協働科目実施教員割合【再掲】	80%以上	期間末累計

### 3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教職員の配置

- ・工学部の拡充計画（令和4年度予定の知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員増やDX教育研究センター（仮称）の設置）の実施に必要な教員については、専門分野に応じた優秀な人材の確保に向け計画的に採用を行う。
- ・看護学部の学生増に伴い必要となる教員の確保については、採用計画に基づき、公募により採用を行う。
- ・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等の一層の活用を検討する。
- ・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。
- ・任期付き教員の適切な配置や、プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。また、企業とのプロジェクト研究推進の足掛かりとなる人事制度として、企業と教員のクロスアポイントメント契約を活用する。

#### (2) 教育環境の整備・充実

- ・「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、新学生会館の談話コーナーやホール、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により女子学生を含む学生交流の活性化を図るなど、看護学部開設に伴う教育研究環境の整備に加え、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センター（仮称）について令和4年度の供用開始を目指し、整備を進める。
- ・これまでの学科拡充に伴うカリキュラムの充実や学生増に対応するため、蔵書を整理して収蔵スペースを確保し、DXなどの新たな教育研究分野の学術雑誌・専門図書の充実に努める。

### (3) 教育の質の改善

- ・教育改善、講義力の向上等を図るため、教職員を対象とするFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会を開催するとともに、アンケート結果等を参考に、効果的なFD研修会となるよう努める。
- ・全学的なFD研修会において、優れた教育活動を発表し、教育課題の検討や教員の教授技術及び意識の向上等を図る。
- ・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施するとともに、その結果等を踏まえ、講義内容を必要に応じて見直す。

#### <参考>中期計画 数値指標

項目	目標値	期間等
学生満足度（アンケート） ※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合	80%	期間平均

### (4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成

- ・看護系大学院の設置に向け、大学院生確保の見通しを示す需要調査や他大学の事例調査、研究棟を大学院教育を行う施設へ改修する工事の実施設計を行うなど、準備を進める。
- ・専攻科（保健師・助産師育成課程）設置に向け、研究棟を専攻科教育を行う施設へ改修する工事の実施設計を行うなど、準備を進める。

### (5) デジタル化の進展に対応した人材の育成

- ・デジタル化の進展に対応し、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付け、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材を育成するためのカリキュラムの検討を行う。【再掲】（第1-2-(1)）

## 4 学生への支援に関する目標を達成するための措置

### (1) 学習支援

- ・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】（第1-2-(1)）
- ・数学等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する高校レベルの補習的な内容の授業な

どの学習支援の実施、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。

- ・経済的に困窮する学生に対して、学部生（留学生除く）には、高等教育の修学支援制度による授業料及び入学料の免除を行うとともに、大学院生や留学生には、大学独自の授業料及び入学料の免除を行う。また、日本学生支援機構や富山県奨学資金制度等の各種奨学金の貸与及び給付手続きなどの支援を行う。
- ・学習態度、学業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に対して「ベストチューデント」の称号を付与する。
- ・大谷米太郎記念基金事業を活用し、成績優秀な本大学院生に対し、修学奨学金を支給する。

## (2) 生活支援

- ・教員や学生相談員、就職指導を行うキャリアセンターのアドバイザー、医務室・保健室の養護担当職員、事務職員等が連携しながら、悩みを抱えた学生をサポートするとともに、学生相談室を気軽に利用できるよう保護者を含めてPRに努める。
- ・県内の大学との学校間の垣根を超えたサークル活動を促進するなど、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。
- ・「キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」により、ハラスメントの未然防止、発生した際の早期解決等に努める。
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行（平成28年4月）に伴い、障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行う。

## (3) キャリア形成支援

- ・進路ガイダンス、企業を知る木曜日（シルモク）、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組むとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。【再掲】（第1-2-(2)）
- ・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】（第1-2-(2)）
- ・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座等を開講する。また、令和2年度に立ち上げたとやま若手情報技術者勉強交流会を継続し、学生の参加を促し、情報技術者としてのキャリア形成に役立てる。【再掲】（第1-2-(2)）
- ・瀋陽化工大学（中国）と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】（第1-2-(1)）
- ・学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会の充実を図る。【再掲】（第1-2-(2)）
- ・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】（第1-2-(2)）
- ・低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOBと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成に取り組むとともに、県外出身学生の保護者に対す

る富山の情報掲載パンフレットの送付など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。また、県内企業が自己PRする授業の拡充や企業に学生の就職状況に関する情報を提供する説明会の開催などの取り組みを強化する。【再掲】(第1-2-(2))

- ・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。【再掲】(第1-2-(2))
- ・看護学部において、県内の様々な医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに新たにキャリアセンターサテライトを設置し、県内医療機関等の情報提供等の就職支援体制を整備する。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	期間等
工学部就職内定率	100%	期間内
工学部県内企業就職率 ※	50%以上	期間末まで
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで
工学部卒業生の大学院（修士課程）進学率【再掲】	40%程度	期間末まで

※ 「県内企業就職率」については、勤務地が県内で集計

## 第2 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置

#### (1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

- ・平成27年度、学長裁量経費の重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究について、引き続き支援を行う。
- ・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST（科学技術振興機構）やNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）などの機関からの受託研究を増やす取組みを進める。
- ・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センター（仮称）を整備する。【再掲】(第1-3-(2))
- ・工学部の教員と看護学部の教員による共同研究など、本学ならではの特色ある研究に取り組む。また、工学部と看護学部の教員の連携に加え、企業と教員のクロスアポイントメント契約などを通じた地域企業との連携も発展させる。
- ・学長裁量経費に支援枠を設け、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。
- ・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。
- ・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。
- ・平成30年度に採択された「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトに係る研究を推進するとともに「くすりの富山」を支える優れた専門人材を育成する。

- ・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の「産学連携医療イノベーション創出プログラム」基本スキーム（ACT-M）に採択された「自然免疫制御による全身性エリテマトーデス治療薬の創製」を推進するなど、産学連携による研究に取り組む。

〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
科学研究費補助金の採択件数（年間）	95件	期間平均
受託研究件数（年間）	35件	期間平均
共同研究件数（年間）	65件	期間平均

(2) 研究成果の地域・社会への還元

- ・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】（第2-1-(1)）
- ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進（テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加）など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。
- ・産業利用可能性の見極めによる特許の維持管理の選択と集中など、知的財産の戦略的な活用を推進するとともに、研究成果の活用を支援する。
- ・国際会議や国内会議における研究成果発表を積極的に推進する。

〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
受託研究件数（年間）【再掲】	35件	期間平均

2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 研究支援体制の充実

- ・工学部の学科拡充等に対応し、令和3年4月から大学院工学研究科の博士前期課程の入学定員の拡充、4専攻の名称を変更するとともに、博士後期課程の5専攻を総合工学専攻の1専攻に改組する。また、デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、AI、IoT、ビッグデータ等の分野を対象とする智能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員を拡充するための準備を進める。
- ・平成27年度、学長裁量経費の重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究について、引き続き支援を行う。【再掲】（第2-1-(1)）
- ・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】（第2-1-(1)）
- ・プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。

- ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進（テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加）など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】（第2-1-(2)）
- ・研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。
- ・博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
科学研究費補助金の採択件数（年間）【再掲】	95件	期間平均
受託研究件数（年間）【再掲】	35件	期間平均
共同研究件数（年間）【再掲】	65件	期間平均

### (2) 研究環境の整備

- ・中央棟建築で整備したオープンラボを拠点とし、大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業の支援を進める。
- ・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。
- ・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センター（仮称）を整備する。【再掲】（第1-3-(2)）
- ・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】（第1-3-(1)）
- ・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。
- ・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、協定書テンプレートの利活用などにより、交流協定の締結を促進する。

### (3) 男女共同参画の推進

- ・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間に掲げる目標「女性教職員の割合を35%以上とする。」）を目指し、女性限定公募を実施するとともに、女性研究者の共同研究支援や子育て・介護中の研究者への業務支援など女性研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組む。

### (4) 研究活動の評価及び改善

- ・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制を維持する。
- ・教員の研究力の一層の向上を図るため、業績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与（勤勉手当）への反映を行う。
- ・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】（第2-1-(1)）

- ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進（テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加）など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】（第2-1-(2)）
- ・特別研究費の研究成果会を開催する等、研究成果の発信を積極的に推進する。

### 第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### 1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置

##### (1) 産学官金・医療機関等の連携

- ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進（テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加）など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】（第2-1-(2)）
- ・地域連携センターコーディネーターによる技術相談や産学交流事業などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。
- ・地域連携センターの産学交流事業の実施や教員と企業技術者によるテーマ別研究会の開催など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流を促進する。
- ・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST（科学技術振興機構）やNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）などの機関からの受託研究を増やす取組みを進める。【再掲】（第2-1-(1)）
- ・中央棟建築で整備したオープンラボを拠点とし、大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業の支援を進める。【再掲】（第2-2-(2)）
- ・社会人向けセミナー（若手エンジニアステップアップセミナー、先端技術リカレント教育セミナー）を、受講者参画型の講義づくりなど、受講者や運営委員の意見を踏まえブラッシュアップし、さらなる充実を図る。さらに、企業ニーズを踏まえ、一部オンラインでの実施や、新たにDX推進のための特別セミナーを開講する。
- ・論文準修士コースの特徴や論文準修士コースから大学院へ入学する場合のメリットなどを紹介しながら教育プログラムへの要望などを把握し制度の充実に努める。
- ・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】（第1-3-(1)）
- ・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】（第2-2-(2)）

#### <参考>中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
受託研究件数（年間）【再掲】	35件	期間平均
共同研究件数（年間）【再掲】	65件	期間平均
社会人向けセミナー受講者数（年間）	130人	期間平均

##### (2) 地域との連携

- ・公開講座、県民開放講座を開講し、社会人の学び直しを充実させる。
- ・社会人向けセミナー（若手エンジニアステップアップセミナー、先端技術リカレント教育セミナー）を、受講者参画型の講義づくりなど、受講者や運営委員の意見を踏まえブラッシュアップし、さらなる充実を図る。さらに、企業ニーズを踏まえ、一部オンラインでの実施や、新たにDX推進のための特別セミナーを開講する。【再掲】（第3-1-(1)）
- ・論文準修士コースの特徴や論文準修士コースから大学院へ入学する場合のメリットなどを紹介しながら教育プログラムへの要望などを把握し制度の充実に努める。【再掲】（第3-1-(1)）
- ・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
公開講座受講者数（年間）	830人	期間平均
社会人向けセミナー受講者数（年間）【再掲】	130人	期間平均

#### (3) 教育機関との連携

- ・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換制度等を共同実施する。
- ・本学教員が出張講義や学科紹介を行う「サテライトキャンパス」を引き続き実施するとともに、県内高校を対象に理工学の授業・実習を行う「高校生向け科学技術体験講座」や、県教育委員会主催の「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」におけるアカデミック・インターンシップの一環として県立高校2年生を対象に体験講座を行う。
- ・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などを行うダ・ヴィンチ祭を開催する。

#### (4) 地域課題解決への貢献

- ・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】（第1-2-(1)）
- ・アクティブラーニング（能動的学習）に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】（第1-2-(1)）
- ・地域協働授業等において、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、地域における①地域産業の振興・地域の魅力向上、②持続可能な社会への対応、③超高齢化社会への対応、④地域の安全・安心、⑤子どもたちの「科学離れ」対策に関する課題を発見し、解決に向けた取り組みを推進する。
- ・地域連携センターの産学交流事業を通し、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を充実する。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
地域課題解決に向けた企業、NPO 等など 連携団体数	140 団体	期間末累計

#### (5) 地域への優秀な人材の供給

- ・ 県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座等を開講する。また、令和2年度に立ち上げたとやま若手情報技術者勉強交流会を継続し、学生の参加を促し、情報技術者としてのキャリア形成に役立てる。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材を育成するため、未来の地域リーダーを育成する。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトによる全国の大学の学生を対象とした「サマースクール」を実施し、「くすりの富山」でしか学べないプログラムを盛り込むとともに、富山の魅力、県内製薬企業のアピールをし、県内就職につなげる。
- ・ 県内製薬企業に就職を意識している生物・医薬品工学専攻の大学院博士前期課程の学生を対象に、バイオ医薬品に関する専門実習や、トップレベル人材の専門講義等を行う「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトによる「バイオ医薬品専門人材育成事業」を実施する。
- ・ 低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOBと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成に取り組むとともに、県外出身学生の保護者に対する富山の情報掲載パンフレットの送付など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。また、県内企業が自己PRする授業の拡充や企業に学生の就職状況に関する情報を提供する説明会の開催などの取り組みを強化する。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組むとともに、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。【再掲】(第1-2-(2))
- ・ 看護学部において、県内の様々な医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに新たにキャリアセンターサテライトを設置し、県内医療機関等の情報提供等の就職支援体制を整備する。【再掲】(第1-4-(3))

〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
工学部就職内定率【再掲】	100%	期間内
工学部県内企業就職率【再掲】	50%以上	期間末まで
看護学部県内就職率【再掲】	60%以上	期間末まで

2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 国際化に対応した人材の育成

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、海外の大学への留学プログラムの再開を目指す。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、留学生住居費補助、留学生奨学金制度のほか、国費外国人留学生に対する奨学金（渡航費）の助成に取り組むなど、留学生に対する経済的な支援を行うとともに、特に、コロナ禍での国の水際対策に関する情報収集・提供を迅速に行い、留学生の円滑な受入れを促進する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、留学生交流会などを開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用方法を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、瀋陽化工大学（中国）等との教育連携を行うとともに、バーゼル大学（スイス）等との交流を具体的に進めるなど、引き続き教育連携を推進する。
- ・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。【再掲】（第1-2-(1)）
- ・大学院一般選抜（博士前期課程）夏入試におけるTOEIC、TOEFLの完全導入を踏まえ、引き続き円滑な実施に向けて受験生や関係者への周知活動等に取り組むとともに、他の選抜区分や冬入試におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。【再掲】（第1-1）
- ・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】（第1-2-(1)）

〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
学生の海外体験者数	145人	期間末累計
留学生の在学者数	30人以上	期間末まで

(2) 教職員の国際交流の推進

- ・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】（第2-2-(2)）
- ・宿舎に関する支援など、海外研究者の受入体制の整備を検討する。
- ・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、協定書テンプレート

トの利活用などにより、交流協定の締結を促進する。【再掲】(第2-2-(2))

- ・国際的な学会の開催をオンライン開催も含めて誘致するなど、学術交流を推進する。

#### 〈参考〉中期計画 数値指標

項目	目標値	備考
学術交流協定締結数	20件	期間末累計

## 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 機動性の高い運営の推進

- ・DX教育研究センター（仮称）の設置や看護系大学院・専攻科の設置準備を含め、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めていく。
- ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。

#### (2) 学外の意見が反映される運営の推進

- ・理事や経営審議会委員に就任した学外の有識者や専門家の意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図る。

#### (3) 内部監査機能の充実

- ・監事の指導のもと、ノウハウを蓄積し、監査業務に従事する職員の専門性を図り、内部監査を適切に実施する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・工学部の学科拡充等に対応し、令和3年4月から大学院工学研究科の博士前期課程の入学定員の拡充、4専攻の名称を変更するとともに、博士後期課程の5専攻を総合工学専攻の1専攻に改組する。また、デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、AI、IoT、ビッグデータ等の分野を対象とする智能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員を拡充するための準備を進める。【再掲】(第2-2-(1))
- ・看護系大学院の設置に向け、大学院生確保の見通しを示す需要調査や他大学の事例調査、研究棟を大学院教育を行う施設へ改修する工事の実施設計を行うなど、準備を進める。【再掲】(第1-3-(4))
- ・専攻科（保健師・助産師育成課程）設置に向け、研究棟を専攻科教育を行う施設へ改修する工事の実施設計を行うなど、準備を進める。【再掲】(第1-3-(4))

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 柔軟で多様な人事制度の構築

- ・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。
- ・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。
- ・教職員の適切な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等の一層の活用を検討する。【再掲】(第1-3-(1))
- ・プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。【再掲】(第2-2-(1))
- ・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))
- ・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))

## (2) 教員評価制度の適切な運用

- ・教育、研究、地域貢献、大学運営及び県内就職支援の5領域の活動実績に基づく大学貢献度評価を適切に行う。
- ・教員の研究力の一層の向上を図るため、業績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与（勤勉手当）への反映を行う。【再掲】(第2-2-(4))
- ・競争力を高めるため大学貢献度評価に基づく学長裁量経費の傾斜配分を行う。また、学長裁量経費の傾斜配分にあたり、令和元年度から実施した県内就職支援の領域のうち「県内定着の取組み」で特に優れた実績をあげた教員への配分を引き続き行う。

## 4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置

### (1) 事務局組織の見直し

- ・DX教育研究センター（仮称）の設置や看護系大学院・専攻科の設置に伴い、事務局についても教員増や学生増に対応した体制強化を検討するとともに、新たな課題に迅速に対応するため、適時事務分掌の見直しに努める。

### (2) 事務処理の効率化

- ・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を実施する。
- ・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。また、令和3年度中にシステム更新を行う。
- ・リモートワークや業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや旅費申請の電子化等に取り組む。

## 第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### (1) 外部研究資金等の獲得

- ・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。【再掲】(第2-1-(1))

- ・大学貢献度評価の研究領域において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与することにより、積極的な応募を奨励する。
- ・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。
- ・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。

## (2) 学生納付金の適正な徴収

- ・学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から導入した納入方法について、検証する。
- ・工学部の再編・拡充及び看護学部の開設に伴い、県内外での学生募集広報活動を充実強化し、引き続き志願者の増加及び入学定員の充足に努める。

## 2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置

- ・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。また、令和3年度中にシステム更新を行う。【再掲】(第4-4-(2))
- ・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。
- ・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。

## 3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

- ・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。
- ・法人化後の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用を行う。

## 第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究活動と業務運営について、自己評価に基づき、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させるとともに、ホームページで公表する。
- ・平成28年度の認証評価機関による評価結果を踏まえた教育研究活動等の改善に努めるとともに、次回(令和5年度)の認証評価の受審に向けた準備を進める。

### 2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置

#### (1) 情報公開の推進

- ・大学の運営状況、財務状況、評価内容等について、大学ホームページで積極的に情報公開を行う。

#### (2) 積極的な広報の推進

- ・本学の教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、従来主としてきた広報手段であるポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を

進め、その一環として、バナー広告の掲出やYouTube 広告の配信などを実施する。

## 第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### 1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行う。
- ・ 施設設備の定期点検（老朽化した施設設備の安全点検を含む）を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕、設備更新を行う。
- ・ 国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。【再掲】（第2-2-(2)）

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### (1) 安全衛生管理

- ・ 労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。
- ・ 学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努める。
- ・ 解体工事がキャンパス全体に進行している中で学生及び教員の安全確保に最大限努める。
- ・ 令和元年度に導入した安否確認システムの運用、訓練等を実施するなど、危機管理規程等に基づき、全学的な危機管理体制を整備、運用する。また、地震に備えた避難訓練を実施することとし、建物内の避難経路の周知等を図る。

#### (2) 情報セキュリティ体制の整備

- ・ 情報資産の取り扱いを含め、リモートワークに対応した情報セキュリティ体制の整備を実施することでセキュリティ体制を強化し、その運用を着実に実施する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。
- ・ 特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

#### (1) 法令遵守の徹底

- ・ 法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。

#### (2) 人権の尊重

- ・ セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知や教職員に対する研修の実施により、啓蒙活動を強化する。

#### (3) 男女共同参画の推進

- ・ 男女共同参画を推進するため大学HPや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努める。
- ・ 令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年

間)に掲げる目標「女性教職員の割合を35%以上とする。」を目指し、女性限定公募を実施するとともに、女性研究者の共同研究支援や子育て・介護中の研究者への業務支援など女性研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組む。【再掲】(第2-2-(3))

(4) SDGs

- ・SDGsに特に関連する講義を明示し、講義においてSDGsとの関連を学生に周知する。また、研究発表の際にもSDGsとの関連性の紹介に留意し、Web等を通じた広報活動においても学科ごとのSDGsとの関わりを周知するなど、SDGsに関する活動に取り組む。

(5) 働き方改革

- ・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。
- ・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。【再掲】(第4-3-(1))

(6) 環境への配慮

- ・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。【再掲】(第5-2)
- ・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。【再掲】(第5-2)

第8 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算(令和3年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,723
自己収入	1,200
授業料等収入	1,118
その他収入	82
目的積立金取崩収入	50
受託研究費等収入	323
補助金等収入	2,290
計	6,586

<b>支出</b>	
業務費	5,671
教育研究経費	2,827
教育研究支援経費	205
人件費	2,639
一般管理費	592
受託研究費等経費	323
計	6,586

## 2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	5,240
経常費用	5,240
業務費	3,951
教育研究経費	1,142
教育研究支援経費	170
人件費	2,639
一般管理費	592
受託研究等経費	323
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	374
臨時損失	0
<b>収入の部</b>	5,190
経常収益	5,190
運営費交付金収益	2,687
授業料等収益	1,118
受託研究等収益	323
補助金等収益	622
財務収益	0
雑益	82
資産見返負債戻入	358
資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返補助金等戻入	227
資産見返寄付金戻入	47
資産見返物品受贈額戻入	30
臨時利益	0
<b>純利益</b>	△50
<b>目的積立金取崩</b>	50
<b>総利益</b>	0

### 3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	8,426
業務活動による支出	5,256
投資活動による支出	1,704
財務活動による支出	16
翌年度への繰越金	1,450
<b>資金収入</b>	8,426
業務活動による収入	6,536
運営費交付金収入	2,723
授業料等収入	1,118
受託研究等収入	323
補助金等収入	2,290
その他の収入	82
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度から（前中期目標期間より）の繰越金	1,890

#### 第9 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

- ・ 4億円

##### 2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受入遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。

#### 第10 出資等に係る不要（見込）財産の処分計画

- ・ なし

#### 第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ なし

#### 第12 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。

### 第13 その他法人の業務運営に関する事項

#### 1 施設及び設備に関する計画

(単位:百万円)

施設及び設備の整備内容	予定額
D X 教育研究センター（仮称）新築〔対象施設〕 D X 教育研究センター、西棟跡地	1,669
計算機センター北側身体障害者用駐車場等〔対象施設〕 計算機センター	44
空調設備工事〔対象施設〕 計算機センター	22

#### 2 積立金の使途

- ・前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

#### 3 その他

- ・なし